

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
次世代育成支援行動計画

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は、仕事と家庭生活を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法第12条第1項の規定に基づき、以下のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日（2年間）

2. 計画内容

【目標1 男性職員の育児支援制度利用率向上に向けた取組】

●男性職員向けに育児支援制度を解説・紹介するなどして認知度向上を図り、男性職員も育児支援制度を活用しやすい職場環境を目指す。

<対策>

- ・平成29年4月 男性職員向けに既存の育児支援制度を解説や紹介するなど、制度の認知度の向上を図る取組を行う。
- ～平成31年3月 男性職員への認知度調査を実施し、調査結果を踏まえて、さらなる育児支援制度の紹介や利用にあたっての周知方法を検討する。

【目標2 出産・育児後の女性が就業を継続し、活躍できるための取組】

●出産及び子育てを経験して働き続ける女性のキャリアイメージ形成を支援するための研修を行い、女性が就業を継続し、活躍できるための取組を行う。

<対策>

- ・平成29年4月 育児休業明けや出産・子育てを経験した若手女性職員を中心に外部の研修制度を利用して、出産・育児後のキャリアイメージ形成を支援する。また、管理職の手前の職位にある女性職員に対してマネジメント能力向上のための研修受講を支援する。
- ～平成31年3月 研修後の意見や感想をイントラネットで情報発信し、出産・育児を控える女性職員や、若手女性職員への情報提供を行う。

【目標3 在宅勤務制度（テレワーク）の導入】

●妊娠、育児等により時間に制約がある職員について、在宅勤務制度（テレワーク）を導入することにより、通勤の負担を軽減し、勤務を継続することができる環境整備を目指す。

<対策>

- ・平成29年4月 テレワークについての制度設計及び環境整備に係る費用等の検討を行い、テレワークを試行する。
- ～平成31年3月 モデルケースとして複数の職員のテレワーク試行の結果を踏まえ、本格導入にあたっての課題抽出を行う。